

## 全線共通事項 要望項目一覧（6件）

利便性向上 .....	2
1 駅施設等の整備	
(1) 高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等（継続）	
(2) 誤乗防止のための案内表示等の改善（継続）	
その他 .....	4
(1) 自転車等駐車場用地の提供等放置自転車対策の推進（継続）	
(2) 乗継運賃制度の拡充（継続）	
(3) 女性専用車両の導入（継続）	
(4) 無人駅の乗車人員数の公表（継続）	

# 利便性向上

## 1 駅施設等の整備

### (1) 高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等（継続）

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」及び「移動等円滑化の促進に関する基本方針」を踏まえ、高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等が駅施設を安全かつ快適に利用できるよう、整備を進めていただいているところですが、引き続き、次の事項について、特段のご配慮をされるようお願いいたします。

また、県内市町村において、バリアフリー法に基づく基本構想が作成されている場合、同法に基づき、公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化に係る事業を推進されるよう要望いたします。

- ・ ホームドアまたは可動式ホーム柵をはじめとするホームからの転落防止施設について、支援制度が創設された一部自治体の対象駅はもとより、その他の県内駅にも早期に設置していただきたく、要望いたします。転落防止施設の整備が困難な場合は、当面の策として、内方線付き JIS 規格化点状ブロックの整備、線路への転落時の対応としてホームステップ、転落検知マット、非常停止ボタン及び退避場所の設置等安全対策についても、引き続き取り組まれるよう要望いたします。
- ・ 駅施設の改善に当たっては、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準のみならず、国土交通省が定めた移動等円滑化のガイドラインをも踏まえるとともに、多機能トイレ等の設置、視覚障害者用階段シールや妊産婦・乳幼児連れの保護者が安心して利用できるような施設（子どもサイズの便器・手洗い器・ベビーベッド、授乳室等）など利用者に好評な設備の整備についても、引き続き取り組まれるよう要望いたします。
- ・ 救急出場件数が年々増加傾向にある現在、駅構内における救急事案も増加の傾向にあり、それに対応する救急隊も傷病者の収容には苦慮しているところです。

傷病者の収容に際しては、救急担架を水平にして搬送することが望ましい傷病も多いことから、救急担架（奥行き 2.0m、幅 0.6m 程度）が容易に収容できるエレベーターを設置されるよう要望します。

また、AED につきましては、平成 26 年 3 月現在、県内全 101 駅のうち 57 駅に設置いただいておりますが、さらに設置駅を拡大されるよう、また AED を的確に使用するための駅員等への普通救命講習受講の促進を要望いたします。

- ・ 駅構内については、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準でも滑りにくい仕上げにすることとされておりますが、雨天時においても滑りにくい仕上げにされるよう要望いたします。

- ・ 移動等円滑化された車両の整備に関しても、案内表示の整備や優先席付近の整備の工夫などの車両の改良、移動制約者が利用しやすい新車両の開発や早期導入をされるよう要望いたします。

移動等の円滑化に配慮した車両である E233 系車両について、京浜東北線・根岸線に続き横浜線・南武線にも導入いただき、感謝申し上げます。引き続き、他の路線につきましても、早期に導入いただくよう要望いたします。

- ・ 「サービス品質よくするプロジェクト」として横浜線において案内サインの改善や照明の LED 化等に取り組み、駅利用がより快適になったところですが、他路線も含め、引き続き案内表示等の多言語・ふりがなでの表記や、聴覚障害者や視覚障害者等のニーズに応じたわかりやすい案内装置(ホーム・階段・改札口・トイレ等駅構内各所における音響音声案内装置や電光掲示板、点字板等)の設置及び文字や音声によるリアルタイムな情報提供にも取り組まれるよう要望いたします。
- ・ 高齢者や視覚障害者等が駅の券売機を利用する際に、主たる運賃表が高所にあり、目的地までの運賃検索に困難が生じております。  
 ついては、点字対応と同時に音声対応式券売機の開発等、積極的な改善を要望いたします。  
 また、車いす利用者が券売機を利用する際にステップが券売機の下に入るよう蹴込みを設ける等、運賃表の視認性向上に取り組まれるよう要望いたします。
- ・ ラッシュ時における改札・精算窓口の駅職員の増員やエレベーター等利用時の駅職員による配慮のほか、利用者への心のバリアフリーの啓発、車内における情報提供の充実に取り組まれるよう要望いたします。
- ・ 高齢者、障害者等の介助については、それぞれの利用者の行動特性を的確に把握した上での対応が必要なことから、より一層、駅職員に対する実践に即した教育、訓練を推進されるよう要望いたします。

横浜市基本構想、横浜市都市計画マスタープラン、横浜都市交通計画、川崎市総合都市交通計画、新・相模原市総合計画、相模原市総合都市交通計画、第 2 期相模原市障害者福祉計画、平塚市総合交通計画、平塚市バリアフリー基本構想、第 3 次鎌倉市総合計画第 2 期基本計画、藤沢市次世代育成支援行動計画、第 5 次小田原市総合計画おだわら T R Y プラン、小田原市都市計画マスタープラン、茅ヶ崎市総合交通プラン、海老名市障がい者福祉計画、海老名市都市マスタープラン、第四次座間市総合計画、寒川町総合計画 さむかわ 2020 プラン後期基本計画、大磯町第四次総合計画、大磯町バリアフリー基本構想、第 5 次二宮町総合計画

## (2) 誤乗防止のための案内表示等の改善(継続)

湘南ライナー、おはようライナー新宿等、運転車両が多様な列車については、利用者の誤乗防止のため、ホーム乗車目標の分離、車両の行先表示等の改良などに、今後とも継続して取り組まれるよう要望いたします。

また、湘南新宿ラインは東海道線発着と横須賀線発着では運行形態(停車駅)が異なるうえに、上野東京ライン開業で行先が多様化していますので、特に誤乗防止の対策に取り組まれるよう要望いたします。

## その他

### (1) 自転車等駐車場用地の提供等放置自転車対策の推進（継続）

自転車等駐車場の設置については、用地の確保を含め各自治体において鋭意努力していますが、ＪＲ駅周辺において新たな用地を確保することは困難な状況にあり、適地がなく苦慮している状態となっております。

については、ＪＲ線を利用する通勤・通学者には、自転車や原動機付自転車の利用者が数多くいること、また、自転車等駐車場の設置に対する鉄道事業者の協力義務を規定した「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（自転車法）」の趣旨にのっとり、用地の提供及び確保、施設の設置や維持への助成、自転車等駐車場の自己経営等、放置自転車対策の推進について積極的に取り組まれるとともに、現在有償で自治体へ貸し付けている用地の借地料軽減についてご検討されるよう要望いたします。

また、平成 18 年 6 月から改正道路交通法が施行され、自治体としても自動二輪車（排気量 50cc を超えるもの。ただし、側車付きは除く。）の駐車対策を早急に進める必要があるため、自転車や原動機付自転車と同様に、自動二輪車の駐車場の設置についても、特段のご協力、ご配慮をお願いいたします。

横浜都市交通計画、新・相模原市総合計画、相模原市自転車対策基本計画、横須賀市都市計画マスタープラン、平塚市総合交通計画、第 5 次小田原市総合計画おだわら T R Y プラン、小田原市都市計画マスタープラン、小田原市自転車等の駐車対策に関する総合計画、ちがさき都市マスタープラン、茅ヶ崎市総合交通プラン、ちがさき自転車プラン、大磯町第四次総合計画

### (2) 乗継運賃制度の拡充（継続）

現在、貴社におかれては、他の民営鉄道との乗継ぎによる割引運賃の導入を行い、平成 25 年 3 月からは交通系 IC カードの全国相互利用サービスが開始され、公共交通機関の乗継利便性の向上に取り組まれておりますが、さらなる利便性の向上を図るため、今後は、他の公共交通機関も含めた乗継運賃制度の拡充について、積極的に取り組まれるよう要望いたします。

（横浜都市交通計画）

### (3) 女性専用車両の導入（継続）

平成 17 年 5 月から、首都圏において女性専用車両の導入が進み、利用者からも安心して乗車できるよう導入の拡大を求める声が寄せられております。

については、混雑が激しい路線を中心に、女性専用車両の導入について積極的に取り組まれるよう要望いたします。

(4) 無人駅の乗車人員数の公表（継続）

無人駅の乗車人員数が平成 22 年度から公表されなくなりましたが、各市町のまちづくりや各種同盟会、協議会等の活動で利用する貴重な情報であり、支障をきたしております。

については、無人駅の乗車人員数の公表を再開されるよう要望いたします。